



産業廃棄物税修正申告書				
鹿児島県		長 殿		年 月 日
		住 所		
		氏 名		
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 ()				
担当者名				
焼却施設	所在地			
	名称			
	電話番号			
申告の対象期間		(1)	年 月 日から 年 月 日まで	
			当初申告(A)	修正申告(B)
				(B) - (A)
(1)の期間における産業廃棄物の搬入重量		(2)	(裏面のA欄の重量を記入) . トン	. トン
(2)のうち、条例第5条第2号の規定により課税免除される重量		(3)	(裏面のイ欄の重量を記入) . トン	. トン
課税標準となる重量 (2)-(3)		(4)	. トン	. トン
納付すべき産業廃棄物税額 (4)×800円)			円	円
処理事項	精査検算		修正申告により 納付すべき税額	
	年 月 日			

- 注1 表裏両面の太枠内について記入してください。
 2 この申告書は、最終処分場ごとに提出してください。
 3 納付すべき産業廃棄物税額の欄については、その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額を記入してください。

(裏面) 焼却施設用

搬入重量に関する明細書					
申告の対象期間	年 月 日から 年 月 日まで			重量の計測が困難な場合	
	搬入重量 (トン) a	体積 (m ³) b	換算係数 c	換算重量 (トン) d (=b×c)	合計重量 (トン) a+d
燃え殻	.		1.14	.	.
汚泥	.		1.10	.	.
廃油	.		0.90	.	.
廃プラスチック類	.		0.35	.	.
紙くず	.		0.30	.	.
木くず	.		0.55	.	.
繊維くず	.		0.12	.	.
食料品製造業、医薬品製造業 又は香料製造業において原料 として使用した動物又は植物 に係る固形状の不要物	.		1.00	.	.
とさつし、又は解体した獣畜 及び食鳥処理をした食鳥に係 る固形状の不要物	.		1.00	.	.
ゴムくず	.		0.52	.	.
金属くず	.		1.13	.	.
ガラスくず、コンクリートく ず（工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じたものを除 く。）及び陶磁器くず	.		1.00	.	.
鉱さい	.		1.93	.	.
工作物の新築、改築又は除去 に伴って生じたコンクリート の破片その他これに類する不 要物	.		1.48	.	.
動物のふん尿	.		1.00	.	.
動物の死体	.		1.00	.	.
ばいじん	.		1.26	.	.
産業廃棄物を処分するために 処理したものであって、上記 に掲げる産業廃棄物に該当し ないもの	.		1.00	.	.
合 計	/				ア .

条例第5条第2号の規定により課税免除される重量の明細書						
産業廃棄物の種類	搬入重量 (トン) a	重量の計測が困難な場合			合計重量 (トン) a+d	課税免除の理由
		体積 (m ³) b	換算係数 c	換算重量 (トン) d (=b×c)		
	.			.	.	
	.			.	.	
合 計	/				イ	/